

支配株主等に関する事項について

2024年 2月 29日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会社名 株式会社イタミアート
代表者の役職氏名 代表取締役社長 伊丹 一晃

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2024年2月29日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社イ タミホール ディングス	支配株主（親 会社を除く。）	50.48	—	50.48	—
伊丹 一晃	支配株主（親 会社を除く。）	34.90	53.43	88.33	—

(注) 伊丹一晃の合算対象分は、伊丹一晃の資産管理会社である株式会社イタミホールディングス、伊丹礼子（伊丹一晃の配偶者）、渡邊淳也（伊丹一晃の義弟）、渡邊史枝（伊丹一晃の実妹）の所有分であります。

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引は原則として行わない方針であり取引を行っておりません。万が一、当社が支配株主との取引等を行う際は、当社及び少数株主に不利益となることがないよう法令・規程を遵守し、取締役会での承認を経たうえで一般の取引と同様の適正条件で行うことと致します。

以上